

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2022年6月23日
【事業年度】	第58期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	ニホンフラッシュ株式会社
【英訳名】	NIHON FLUSH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 栄二
【本店の所在の場所】	徳島県小松島市横須町5番26号
【電話番号】	0885 - 32 - 3431（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 石本 恭之
【最寄りの連絡場所】	徳島県小松島市横須町5番26号
【電話番号】	0885 - 32 - 3431（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 石本 恭之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	20,639,331	24,716,066	31,028,532	28,881,687	33,094,489
経常利益 (千円)	3,112,165	3,348,811	4,661,023	4,575,547	5,401,355
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,345,512	2,484,056	3,334,457	3,296,132	3,841,472
包括利益 (千円)	2,859,791	1,468,187	2,894,276	3,769,512	6,611,293
純資産額 (千円)	18,646,374	19,419,006	21,670,326	24,828,448	30,656,575
総資産額 (千円)	24,280,294	26,167,535	30,402,922	35,169,849	42,354,208
1株当たり純資産額 (円)	724.25	755.90	839.28	956.68	1,176.97
1株当たり当期純利益 (円)	93.61	99.14	133.08	131.55	153.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.7	72.4	69.2	68.2	69.6
自己資本利益率 (%)	13.8	13.4	16.7	14.6	14.4
株価収益率 (倍)	26.2	20.9	14.2	10.3	6.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,773,923	1,472,839	3,127,599	2,124,512	1,496,470
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,035,617	53,703	1,765,514	1,587,546	2,345,269
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	236,338	501,086	295,017	481,260	1,142,820
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,224,939	5,014,388	6,008,589	7,125,165	5,537,007
従業員数 (人)	1,393	1,621	1,849	1,906	1,844
(外、臨時雇用者数)	(73)	(65)	(36)	(34)	(63)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2020年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	9,023,396	9,431,743	9,592,575	8,991,724	8,819,738
経常利益 (千円)	1,263,570	1,363,156	1,346,764	1,476,570	1,543,928
当期純利益 (千円)	959,145	988,260	950,685	1,064,541	1,116,954
資本金 (千円)	1,117,501	1,117,501	1,117,501	1,117,501	1,117,501
発行済株式総数 (千株)	12,530	12,530	12,530	25,060	25,060
純資産額 (千円)	9,806,333	9,916,690	9,986,540	10,463,264	10,853,511
総資産額 (千円)	12,858,119	13,007,834	12,967,506	13,373,510	13,802,376
1株当たり純資産額 (円)	391.36	395.76	398.56	417.58	433.16
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	50 (20)	50 (25)	55 (25)	28 (14)	32 (16)
1株当たり当期純利益 (円)	38.28	39.44	37.94	42.49	44.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.3	76.2	77.0	78.2	78.6
自己資本利益率 (%)	10.1	10.0	9.6	10.4	10.5
株価収益率 (倍)	32.0	26.3	50.0	32.0	22.1
配当性向 (%)	65.3	63.4	72.5	65.9	71.8
従業員数 (外、臨時雇用者数) (人)	249 (43)	247 (25)	237 (25)	244 (25)	235 (24)
株主総利回り (%) (比較指標: TOPIX) (%)	178.9 (115.9)	155.6 (110.0)	146.8 (99.6)	209.2 (141.5)	160.5 (144.3)
最高株価 (円)	3,520	3,350	3,100 1,083	1,696	1,395
最低株価 (円)	1,275	1,507	1,900 978	838	957

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
2. 2020年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第54期、第55期、第56期の1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4. 印は、権利落後の最高・最低株価を示しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1964年9月	ニホンフラッシュ株式会社を徳島県徳島市に設立（資本金12,500千円）
1965年6月	徳島県小松島市に本社を移転し、工場を新設、試験操業開始
1965年10月	本社工場において枠付ユニットドアの生産、販売開始
1966年4月	本社営業所及び大阪営業所を開設
1971年4月	東京営業所を開設
1977年4月	オリジナル内装ドアの生産、販売開始
1978年4月	札幌営業所開設
1982年4月	大阪営業所・東京営業所を大阪支店・東京支店に昇格
1984年4月	福岡営業所開設
1986年5月	業界に先駆けて生産管理にコンピューターシステム（MRP（注））を導入し、ジャストイン・タイムでの多品種少量生産を開始
1989年3月	ニホンフラッシュ北海道工場株式会社を設立
1992年4月	名古屋営業所開設 本社ショールーム開設
1995年9月	名古屋営業所を大阪支店に統合、閉鎖
1996年6月	東京支店ショールーム開設
1996年9月	ニホンフラッシュ北海道工場株式会社を吸収合併
2000年7月	香川工場（プレカット部門）新設
2002年8月	海外進出を図るため中華人民共和国に、昆山日門建築裝飾有限公司を設立（現 連結子会社）
2006年3月	国際環境規格 ISO14001：2004 認証取得
2006年6月	株式会社ニックを買収
2006年9月	株式会社ニックを吸収合併
2006年10月	名古屋営業所及び新潟出張所・長野出張所開設
2006年11月	広島出張所開設
2006年12月	中華人民共和国に、日門（青島）建材有限公司を設立（現 連結子会社）
2007年1月	金沢出張所開設
2007年3月	仙台出張所開設
2007年6月	静岡出張所開設
2008年2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2008年9月	広島出張所を中四国支店に統合 香川工場（プレカット部門）閉鎖
2008年10月	日門（上海）貿易有限公司を設立（現 連結子会社）
2008年11月	金沢出張所を大阪支店に統合
2009年4月	日門（青島）建材有限公司の本社工場を新築移転
2010年1月	静岡出張所を名古屋営業所と統合 長野出張所を東京支店と統合
2011年11月	中華人民共和国に、日門（江西）建材有限公司を設立（現 連結子会社）
2012年3月	新潟出張所、東京支店と統合 名古屋出張所、大阪支店と統合
2012年4月	ニック茨城工場、本社工場と統合
2013年4月	福岡営業所を支店に昇格
2015年6月	東京証券取引所市場第一部に指定
2016年6月	中華人民共和国に、吉屋（煙台）集成建築科技有限公司を設立（現 連結子会社）
2016年7月	中華人民共和国に、吉屋（青島）家居有限公司を設立（現 連結子会社）
2018年6月	仙台出張所、東京支店と統合
2019年4月	中国営業所開設
2021年4月	名古屋営業所開設 中国営業所、四国営業所と統合

（注） M R P・・・Material Requirements Planning 資材所要量計画（狭義）  
Management Resources Planning 総合的生産管理（広義）

### 3【事業の内容】

#### (1) 事業の内容

当社グループは、当社及び海外連結子会社6社で構成されており、室内ドア、収納ボックス及び化粧造作材等の内装システム部材の製造販売を主に行っております。

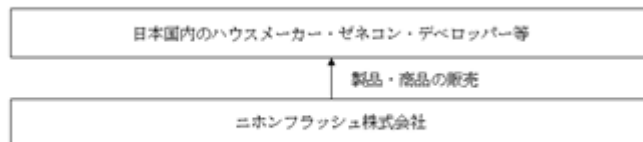
当社グループの事業形態は、国内市場では当社において、内装システム部材の製造販売を行っております。海外市場では昆山日門建築裝飾有限公司、日門（青島）建材有限公司及び日門（江西）建材有限公司において、内装システム部材の製造販売を行っております。日門（上海）貿易有限公司においては建材全般の販売及び輸出入貿易を行っております。

当社グループの事業区分は次のとおりであり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

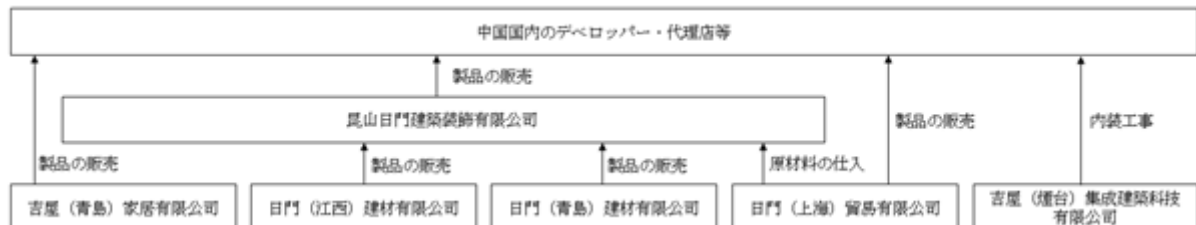
事業区分	主要製品	会社名
日本	内装システム部材	ニホンフラッシュ株式会社
中国	内装システム部材	昆山日門建築裝飾有限公司 日門（青島）建材有限公司 日門（江西）建材有限公司 日門（上海）貿易有限公司 吉屋（煙台）集成建築科技有限公司 吉屋（青島）家居有限公司

#### (2) 事業系統図

##### 【日本】



##### 【中国】



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千元)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 昆山日門建築裝飾有限公司 (注)1.2	中国江蘇省昆山市	74,466	内装システム部 材の製造販売	100	役員の兼任あり
(連結子会社) 日門(青島)建材有限公司 (注)1	中国山東省青島市 膠州市	40,901	内装システム部 材の製造販売	100	役員の兼任あり
(連結子会社) 日門(江西)建材有限公司 (注)1	中国江西省宜春市	88,041	内装システム部 材の製造販売	100	役員の兼任あり
(連結子会社) 日門(上海)貿易有限公司	中国上海市	1,367	建材全般の中国 国内販売及び輸 出入貿易	100	役員の兼任あり
(連結子会社) 吉屋(煙台)集成建築科技 有限公司 (注)1	中国山東省烟台市 經濟技術開發区	24,445	内装工事の設 計・施工及び設 備の据付	55	役員の兼任あり
(連結子会社) 吉屋(青島)家居有限公司 (注)1	中国山東省青島市 膠州市	61,106	内装システム部 材の製造販売	55	役員の兼任あり

(注)1. 特定子会社であります。

2. 昆山日門建築裝飾有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等 (1)売上高 19,181,778千円  
(2)経常利益 1,189,660千円  
(3)当期純利益 894,359千円  
(4)純資産額 8,513,582千円  
(5)総資産額 21,415,663千円

3. 関係会社の所属セグメントはすべて「中国」であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	235	(24)
中国	1,609	(39)
合計	1,844	(63)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
235 (24)	37.0	12.0	4,175

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、( )外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 提出会社の所属セグメントは「日本」であります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ニホンフラッシュ労働組合と称し、UAゼンセン同盟に所属しており、2022年3月31日現在の組合員数は169名であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針

当社は、住宅内装システムの専門メーカーとして室内ドア、収納ボックス、化粧造作材を受注生産し、顧客へジャストインタイムで提供できる独自のシステムを構築し、様々な製品を社会に送り出し高い評価を得てまいりました。

今後においても、自社システムの強みを生かし、新製品の開発、新規顧客の開拓を進め、業容の拡大と安定した収益を確保してまいります。

当社は、住空間を構成する内装部材及び周辺分野における顧客ニーズに対して、優れた技術と最高のサービスを提供することにより、社会に貢献してまいります。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業効率の向上と株主価値の最大化を経営の目標としています。経営指標としては、事業の収益力を表す営業利益及び営業キャッシュ・フローを重視し、これらの拡大を目指してまいります。また、EPSの成長を通じた持続的な株主価値の向上に努めています。連結・個別ともに継続的に達成できるための強い体質を確立することを目標としております。目標達成策として、合理化、原価低減、高い効率の設備投資等により一人当たりの生産性を高め、長年かけて創り上げた多品種少量生産のIT技術を有効に活用し、また、従業員のスキルアップを図るための教育訓練の実施により、従業員一人ひとりが常に利益を意識した活動を行ってまいります。

今後も目標達成に向けて各施策を実施し、経営成績及び株主価値の向上を図ってまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

今後の木質内装業界は、国内においては少子高齢化が進むことから、当社の経営成績に大きく影響のある新設住宅着工戸数の大きな増加は期待できず、厳しい受注、価格競争が継続するものと予想されます。反面、中国においては、経済成長が鈍化傾向ではありますが、「都市化」と「内装付住宅の推進」を背景に地域（省）毎に格差はありますが、堅調な需要は見込めるものと考えております。このような状況下にあつて、国内外を問わず、当社の持つ受注生産の強みを発揮できる分譲マンション市場に加え、医療介護や戸建分野等への新たな販路を開拓してまいります。また、一戸当たりには占める自社製品の占有率のアップとコスト競争力を確保し、着実な業容拡大と安定した利益確保に努めてまいります。

日本国内では、営業力強化と販売網拡充を図るため、セールスエンジニアの育成や地方都市に営業所を設置するなど、より充実した営業体制を構築してまいります。また、当社のマス・カスタマイゼーションの能力に磨きをかけ、付加価値の向上を目指してまいります。

中国国内の需要に対応するため、中国国内の広域にわたって品質の高い施工管理体制の構築と維持を図ります。生産体制については、生産技術力の高い工場となる取組みを積極的に進めてまいります。また、販売体制の強化に向けては、営業管理体制の拡充を図り、当社グループのブランドを確立させ、財務基盤が強固で信用力のある取引先の新規開拓を推進し拡販を図ってまいります。さらに、販売代理店網を生かしたスケルトン市場向けの販売についても戦略的に進めてまいります。

日本・中国国内とも、生産体制においては、生産品目に即したレイアウト変更と省力化を図り、生産性と技術力の向上に取組んでまいります。また、市場ニーズに適應する新工法による製品開発にも積極的に取組んでまいります。



(4) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題等

今後の経済見通しにつきましては、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響の他、ロシアによるウクライナ侵攻や、為替の円安などによる原材料価格の上昇等が懸念され、景気の先行きの不透明感は引き続き高いものと想定されます。

国内経済は、2022年3月末のまん延防止等重点措置の解除により移動制限が緩和され、経済活動の持ち直しが継続し、緩やかな回復基調で推移するものと考えられます。住宅業界も最近発表された首都圏一都三県の新築分譲マンション発売戸数によると、2021年度全体は2年連続で前年実績を超え、2018年度以来の高水準となりました。堅調な販売の背景には、消費者の間で新たなライフスタイルに合う住宅を探す動きが顕著にあります。

一方、中国は、全人代で今年度の成長目標を「5.5%前後」とし、2021年度の「6.0%以上」から引き下げられました。中国経済を支えてきた中小民間企業の苦境は予想以上であり、特に不動産業界が深刻な状況に陥っております。中国国家統計局が発表した3月の新築住宅価格動向によると、70都市のうち29都市で価格が前月比で上昇し、38都市で下落しております。依然として下落した都市が多いものの、上昇した都市が増えつつあり、持ち直しの兆しがでております。不動産市況の冷え込みを受け、年明け以降110の都市が不動産投機を抑え込むために導入した住宅取引制限を緩和、あるいは完全撤廃しており、また、3月以降、住宅ローンの金利も、全国100都市以上の銀行が自主的に引き下げたと報じられ、好感されております。

このような環境の中、当社グループは以下の対応を行ってまいります。

・国内の対応について

2021年度の当社の売上が前年同期比2.1%の減となっておりますが、工事現場の遅れがあったため、受注は前年同期比10%以上確保しており、生産能力を高める必要があります。

今年も前年同様、生産性を10%以上UPいたします。そのために省人化、省力化により作業者の負担を減らすため、デジタル技術の応用による自動化や工程数の削減など、総合的な生産性向上が必要になります。生産性向上とQ・C・Dの追求は、メーカーとして永遠のテーマであります。

そのため、工期2年間（当社第60期、2024年）を期して、本社工場の全面的なリニューアル（建物、構築物、生産設備等）を行い、持続的な成長を目指してまいります。

・中国の対応について

中国におきましては、上海をはじめ、各都市で頻繁にロックダウンが実施され、予断を許さない状態が続いております。豊富な受注残と大型物件の見積り依頼が確実に増えており、コロナ禍終息と同時に増産体制をとる必要があり、2交代制と増産のための設備の導入を進めております。

当社で開拓してきたルート販売も軌道に乗り、2022年度の新規店47店を加え、100店を超える陣容となり、年初から地域別キャンペーンを行い、日門（ニホンフラッシュ）の知名度を高める予定でしたが、3ヶ月遅れる見通しです。しかし、7月からは深センのマンション内装付建材専門の展示会、及び広州建材博覧会には参加し、ブランド力を高めてまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社の事業の状況、及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及び投資者の判断に重要な影響をおよぼすと考えられる事項は、下記のとおりであります。また、記載事項のうち将来に関する事項は、当社グループ（当社及び連結子会社）が当連結会計年度末現在において判断したものであります。なお、経営成績に影響を与える要因はこれらに限定されるものではありません。

### (1) 住宅着工件数等の動向について

当社グループは、内装システム部材事業を日本及び中国をセグメントとして運営しており、今後の景気動向、社会情勢、金利の上昇等により住宅購入予定者の取得意欲が減退し、住宅着工件数の減少が起こる場合等、建築市況の動向の影響を受けます。特に当社グループの場合は、主要な顧客が分譲マンション業者（ゼネコン、デベロッパー等）であり、構造計算書偽造に端を発する2007年6月施行の改正建築基準法による建築確認の承認遅延が発生したように、長期間に亘り建築着工が遅延した場合等、分譲マンション市場の動向により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

### (2) 災害等の影響について

当社グループの生産体制は、当初の1工場体制から現在の5工場体制（日本国内は、本社工場、北海道工場、海外は中国の昆山日門建築裝飾有限公司の工場、日門（青島）建材有限公司の工場及び日門（江西）建材有限公司の工場）へと生産拠点の分散を行いリスク回避に努めております。当社グループは引き続き、危機管理対応を継続してまいりますが、地震・津波・火事等の不測の事態の発生により本社工場が影響を受け生産体制に問題が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、生産活動やサプライチェーンに混乱が発生しました。上海をはじめ、各都市で頻繁にロックダウンが実施され、当社グループの一部の生産拠点においても、操業停止が発生しました。新型コロナウイルス感染症の流行は、未だ完全に収束しておりません。今後も、再度の感染拡大について予断を許さない状況であり、現時点で経営成績に与える影響を予測することは困難です。

### (3) 海外業務に関するリスクについて

当社グループの中国の子会社が製造する製品は、基本的に中国国内の市場向けに販売を行っており、今後の中国市場の拡大に伴い、更なる中国における事業拡大を図ってまいります。従いまして、当社グループ製品の生産・販売・調達等を行う中国において、政治的・経済的不安定要素、予期せぬ法律又は規制の変更、貿易保護措置及び輸出入許可要件変更、税制の変更、為替相場の変動、及びこれまでに貸倒れの実績はありませんが、中国建築業界特有の商慣習に基づく売掛債権回収のリスク等が生じた場合等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

（中国）売掛債権残高推移表

単位：千円

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
売上高	11,834,150	15,513,334	21,729,902	20,209,777	24,608,410
売掛債権残高	6,084,941	7,636,030	11,335,141	12,104,860	19,276,911
%	51%	49%	52%	60%	78%

### (4) 原材料価格の変動について

当社グループの製品の主な原材料である木材及び表面材等の価格変動に対処するため当社グループでは、生産性向上及びコスト削減を行ない、また、市場環境を注視しながら、顧客に対する販売価格への転嫁の要請等を実施しております。しかし、今後、各種原材料が大幅に高騰した場合には、適時・適切に販売価格へ転嫁できる保証はなく、当社グループの経営成績及び財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

当社グループの事業は、製造物責任法、労働安全衛生法、建設業法（許認可の名称、一般建設業・許可番号第19464号・有効期限 2027年1月24日）並びに貿易管理令等の各種法規制を受けております。

当社グループは各種法規制の遵守に努めておりますが、今後、何等かの理由により、当社グループが法令上の義務に違反していると判定され、当社グループの事業展開を制限又は停止された場合、あるいは当社グループの事業展開に関連のあるこれらの法的規制が強化・改正され、又は新たな法的規制が新設・追加されることにより、当社グループの事業が計画どおりに進展しない場合や、相当額の出費が発生する場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(6) マンションデベロッパー及びハウスメーカーへの依存について

当社グループは、マンションデベロッパー及びハウスメーカー（以下、マンションデベロッパー等）に対し、物件毎に新製品等を提案し、事業を展開しております。

さらに、当社グループは、新製品の優先提供あるいはメンテナンス、アフターフォロー等の製品納品後の対応を重視し、良好な取引関係の維持及び取引の深耕に努めているため、国内外とも特定のマンションデベロッパー等の物件への依存度が高くなっており、今後も高い水準で推移することが見込まれます。

従って、マンションデベロッパー等の着工戸数が減少すること等、何等かの要因により、当社グループの受注が減少した場合には、当社グループの経営成績に影響をおよぼす可能性があります。

(7) 経営成績の偏重について

当社グループの取り扱う内装システム部材は、マンション等の建築スケジュールのうち、後工程において取り付けられることが一般的であります。物件の引渡時期については、物件の販売時期や入居時期のニーズに対応した工期で事業年度末にかけて増加する傾向があるため、当社グループの売上、利益とも下期に偏重する傾向にあります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、引き続き新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中、政府による一部地域への3度目の緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置の実施により、新規感染者数が漸く減少に向かい始めましたが、11月には新変異株（オミクロン型）の流行で、経済活動回復の動きが鈍化し、また国際情勢の不安定さも加わり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような市場環境のもと、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

##### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ71億84百万円増加し、423億54百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ13億56百万円増加し、116億97百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ58億28百万円増加し、306億56百万円となりました。

##### b. 経営成績

当連結会計年度の売上高につきましては、前年同期比14.6%増の330億94百万円となりました。営業利益につきましては、前年同期比10.5%増の48億69百万円、経常利益については、前年同期比18.0%増の54億1百万円、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前年同期比16.5%増の38億41百万円となりました。

当連結会計年度における各セグメントの概況は、次のとおりです。

##### (日本)

国内住宅市場においては、当期の新設住宅着工戸数が前年度比6.6%の増加となりましたが、新型コロナウイルス感染症発生以降、リモートワークの普及、外出自粛など生活様式の変化や都市部の狭小マンションから郊外の戸建住宅への流れを背景に、利用関係別戸数は、分譲住宅248千戸のうち、マンションは102千戸（前年度比5.0%減）、一戸建住宅は144千戸（前年度比11.4%増）となりました。その他、貸家330千戸（前年度比9.2%増）、持家281千戸（前年度比6.9%増）となり、住宅の利用構造の変化が顕著に見られます。

このような状況の中、営業面では、リニア中央新幹線の開通を控え、各地で都市開発物件が進む中、中部地域の営業拠点として、名古屋営業所を新設し、軌道に乗りつつあります。

商品面では、機能ドアとして防音・防火・遮音に加え、コロナ対策用の通気ドア、老健・介護用として引き戸や吊戸の充実、特に新商品として、顧客から高評価を得ている可動間仕切壁の拡販に努めてまいりました。

生産面での当社のモットーは、マスカスタマイゼーション（個別大量生産）であります。顧客からオーダーされた商品をジャスト・イン・タイムで、かつ、大量生産並みのコストで提供するシステムであり、絶えずQ（品質・性能）、C（価格）、D（納期）の追求を行い、毎回、PDCAを回し、効率化を図っております。

しかし、上記の住宅の利用構造の変化に加え、ウッドショックにより、木質建材全般において、価格高騰と材料不足による厳しい調達など、外部環境の変化への柔軟な対応を強いられました。

この結果、国内においては、売上高は、前年同期比2.1%減の84億86百万円、セグメント利益（営業利益）につきましては、前年同期比6.7%減の12億26百万円となりました。

##### (中国)

中国においては、年初は新型コロナウイルス感染症の収束の兆しがあり、地域により移動制限はあるものの、住宅市場は大きく改善されました。反面、都市部では、マンション価格高騰により、政府の不動産開発業者に対する資金調達総量規制（3つのレッドライン）が発表され、クリアできない大手業者の与信問題が表面化し、深刻な状態に陥る業者も出てきました。中国の国慶節（10月1日～7日）頃から、マンションの売れ行きが減少傾向となり、また、与信が健全な業者であっても支払いが遅れ気味になってきました。しかし、このような状況下においても、ルート販売においては、昆山ショールームの見学の申し込みも多く、今期の売上に大きく貢献しました。生産面においては、電力供給不足や環境規制に対応した生産体制の維持に努めてまいりました。

この結果、中国においては、売上高は、前年同期比21.8%増の246億8百万円、セグメント利益（営業利益）につきましては、前年同期比17.9%増の36億42百万円となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、55億37百万円となり、前連結会計年度末より15億88百万円減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は14億96百万円（前連結会計年度比29.6%減）となりました。これは、主に53億50百万円の税金等調整前当期純利益を計上したものの、売上債権の増加33億73百万円や法人税等の支払額15億5百万円によるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は23億45百万円（前連結会計年度は15億87百万円の減少）となりました。これは、主に定期預金の預入による支出18億77百万円、有形固定資産の取得による支出4億72百万円によるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動による資金の減少は11億42百万円（前連結会計年度は4億81百万円の増加）となりました。これは、主に短期借入れによる収入26億16百万円、短期借入金の返済による支出29億54百万円、配当金の支払額7億51百万円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
日本	7,323,547	98.9
中国	12,363,409	119.9
合計	19,686,956	111.1

(注)金額は販売価格によっております。

(b) 受注実績

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
日本	9,731,632	110.9	8,718,859	116.7
中国	23,805,186	109.1	15,127,305	104.9
合計	33,536,818	109.6	23,846,164	108.9

(注)金額は販売価格によっております。

(c) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
日本	8,486,079	97.9
中国	24,608,410	121.8
合計	33,094,489	114.6

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループ（当社及び連結子会社）の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りを行っている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。

将来に関する事項につきましては、当社グループが当連結会計年度末現在で実績や状況に応じ、合理的な基準に従って見積り及び判断したものであります。実際の結果は、予測困難な不確実性があるため、これら見積りと大きく異なる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は、324億21百万円となり、前連結会計年度末に比べ65億48百万円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金が20億16百万円、売上債権が52億39百万円増加し、有価証券が15億89百万円減少したことによるものです。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は、99億32百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億35百万円増加いたしました。主な要因は、有形固定資産が4億94百万円増加したことによるものです。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は、111億69百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億97百万円増加いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金が17億31百万円増加し、短期借入金が2億66百万円減少したことによるものです。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債の残高は、5億28百万円となり、前連結会計年度末に比べ41百万円減少いたしました。主な要因は、長期借入金が41百万円減少したことによるものです。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産の残高は、306億56百万円となり、前連結会計年度末に比べ58億28百万円増加いたしました。主な要因は、利益剰余金が30億58百万円、為替換算調整勘定が24億27百万円増加したことによるものです。

(b) 経営成績の分析

（売上高）

当社グループの売上高は、前年同期に比べ42億12百万円増加し、330億94百万円となりました。

（売上原価、販売費及び一般管理費）

売上原価は、前年同期に比べ39億54百万円増加し、237億円となりました。売上原価率は、前年同期に比べ3.2ポイント増加し、71.6%となりました。

販売費及び一般管理費は、前年同期に比べ2億5百万円減少し、45億25百万円となりました。対売上高販管費率は、年同期に比べ2.7ポイント減少し、13.7%となりました。

（営業利益）

当連結会計年度の営業利益は、前年同期に比べ4億64百万円増加し、48億69百万円となりました。対売上高営業利益率は、前年同期に比べ0.6ポイント減少し、14.7%となりました。

（営業外損益）

当連結会計年度の営業外収益は、前年同期に比べ3億10百万円増加し、6億27百万円となりました。また、営業外費用は前年同期に比べ50百万円減少し、95百万円となりました。

（経常利益）

当連結会計年度の経常利益は、前年同期に比べ8億25百万円増加し、54億1百万円となりました。対売上高経常利益率は、前年同期に比べ0.5ポイント増加し、16.3%となりました。

（特別損益）

当連結会計年度において、特別損失が51百万円発生しております。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期に比べ5億45百万円増加し、38億41百万円となりました。

(c) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要　　キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

全体的には、新設住宅着工戸数の動向が当社グループの経営成績に重要な影響を与える大きな要因となりますが、関連する新設着工床面積、及び当社の強みを活かせる分譲マンションの新設着工戸数の動きにも影響を受けません。

また、当社グループ製品の主要材料である木材の価格変動、原油価格の変動に起因する表面材の価格変動による調達コスト変動要因があり、また一方で競争激化に伴う販売価格の下落要因もあるため、これらの市況動向は当社グループの収益に重要な影響を与える可能性があります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが14億96百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが23億45百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが11億42百万円の支出となり、現金及び現金同等物は前連結会計年度末から15億88百万円減少し、55億37百万円となっております。

当社グループでは製品製造のための原材料の調達、経費等の支払いを始めとした運転資金のほか、安定した製品の生産を行うための設備投資資金、新製品開発を行う研究開発費等の資金需要がありますが、基本的には海外子会社を含めた設備投資資金、国内における運転資金については自己資金により充当し、海外子会社における運転資金については国内、海外との金利差、為替リスク等を総合的に検討し、現地金融機関を含め、有利な金融機関の利用を適宜行っております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

また、当社グループは、事業効率向上と株主価値の最大化を図るために、EPS（1株当たり当期純利益）を重要な指標として位置付けており（第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等）、当連結会計年度におけるEPSは153.31円（前年同期比21.76円増加）であり、引き続き当該指標の改善に邁進していく所存であります。



#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社グループは、新型コロナウイルス感染症による生活スタイルの変化を受けて通気量が多いドア及び抗菌・抗ウイルス性能を持つ製品をラインナップしました。その他、豊富な間取りパターンに対応できるように移動間仕切り壁を改善しました。新規デザインの開発にも積極的に取り組み、商品の品揃えをさらに充実させました。今後ますます幅広い顧客層を開拓できるよう製品開発を進めております。

また、品質を維持したコスト削減、安全性や生産性を考慮した製品設計、クレーム発生時における即時対応策の検討、材料評価基準の策定など、これまで培ってきた技術開発力を活かし、競争優位性の向上に取り組んでおります。

顧客の真のニーズを掴むためにも、市場の最新動向を把握すると共に、直接顧客のもとに伺い、打ち合わせの場を持たせていただくことにより、付加価値を高める製品・技術をご提案しております。

さらに、特許や技術ノウハウなどの知的財産が重要な経営資産であるという認識のもと、その管理強化を図っております。

なお、当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発費は、日本14,227千円、中国で78,973千円、その総額は93,201千円となっております。主な活動は次のとおりです。

(日本の研究の成果)

##### (1) スリットドアの開発

プライバシーを守りつつ通気量が多いドアを開発しました。また、このデザインは意匠権を取得しております。

##### (2) SIAA（抗菌製品技術協議会）会員登録

SIAAに会員登録し、抗菌・抗ウイルス性能をもつ商品をラインナップしました。

##### (3) 移動間仕切り壁の改善

従来製品よりさらに豊富な間取りパターンに対応できるように改善しました。

##### (4) 原価低減活動

材料価格の高騰を受け、使用材料や製品構造など全てにおいて検討し、原価低減活動を進めています。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するため、建物、機械及び装置等に485,361千円の設備投資を実施しました。

日本においては、本社工場の機械設備を中心に62,879千円の設備投資を実施しました。

中国においては、連結子会社の建物及び機械設備を中心に422,481千円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数(臨 時雇 用者 数) (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積 <sup>2</sup> )	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社工場 (徳島県小松島市)	日本	木製品製造 設備	338,717	140,338	719,722 (42,366)	11,019	1,209,798	185 (21)
北海道工場 (北海道江別市)	日本	木製品製造 設備	51,306	12,596	127,502 (9,916)	43	191,448	16 (-)

##### (2) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内 容	帳簿価額					従業員 数(臨 時雇 用者 数) (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積 <sup>2</sup> )	その他 (千円)	合計 (千円)	
昆山日門建築 裝飾有限公司	昆山工場 (中国江蘇 省昆山市)	中国	木製品製 造設備	635,866	550,572	- (34,501)	50,117	1,236,556	630 (39)
日門(青島) 建材有限公司	青島工場 (中国山東 省青島市膠 州市)	中国	木製品製 造設備	187,616	250,183	- (32,684)	30,790	468,590	280 (-)
日門(江西) 建材有限公司	江西工場 (中国江西 省宜春市)	中国	木製品製 造設備	903,667	825,118	- (144,058)	36,782	1,765,568	381 (-)
吉屋(青島) 家居有限公司	吉屋(青 島)工場 (中国山東 省青島市膠 州市)	中国	木製品製 造設備	595,557	417,699	- (40,000)	12,132	1,025,389	220 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。

2. 連結会社以外の者から賃借している土地の面積については、( )内に外数で記載しております。

3. 上記の数値は子会社の決算日現在の数値を基礎としております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
ニホンフ ラッシュ 株式会社	徳島県 小松島市	日本	木製品製造 設備	72	-	自己資金	2022年 4月	2023年 3月	(注)
昆山日門 建築装飾 有限公司	中国江蘇 省昆山市	中国	木製品製造 設備	65	-	自己資金	2022年 1月	2022年 12月	(注)
日門(青 島)建材 有限公司	中国山東 省青島市 膠州市	中国	木製品製造 設備	85	-	自己資金	2022年 1月	2022年 12月	(注)
日門(江 西)建材 有限公司	中国江西 省宜春市	中国	木製品製造 設備	161	-	自己資金	2022年 1月	2022年 12月	(注)
吉屋(青 島)家居 有限公司	中国山東 省青島市 膠州市	中国	木製品製造 設備	4	-	自己資金	2022年 1月	2022年 12月	(注)

(注) 主に生産力増強及び省力化設備の導入、ライン再編成に伴う設備更新等により生産効率化を図るものであります。

#### (2) 重要な設備の除却

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	89,600,000
計	89,600,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	25,060,000	25,060,000	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数100株
計	25,060,000	25,060,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日 (注)	12,530,000	25,060,000	-	1,117,501	-	942,501

(注) 2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施し、発行済株式総数が12,530千株増加しております。

#### (5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	24	61	89	4	2,610	2,805	-
所有株式数 (単元)	-	90,185	3,109	44,156	45,845	12	66,872	250,179	42,100
所有株式数の 割合(%)	-	36.1	1.2	17.7	18.3	0.0	26.7	100.0	-

(注) 自己株式3,242株は、「個人その他」に32単元及び「単元未満株式の状況」に42株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本スタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,718,300	14.84
高橋 栄二	徳島県徳島市	1,937,320	7.73
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,881,000	7.51
株式会社徳島大正銀行	徳島県徳島市富田浜1-41	1,144,000	4.57
株式会社阿波銀行	徳島県徳島市西船場町2-24-1	1,120,000	4.47
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,075,608	4.29
七福トータルサポート株式会社	徳島県徳島市新町橋2-25	960,000	3.83
ニホンフラッシュ従業員持株会	徳島県小松島市横須町5-26	710,260	2.83
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	600,000	2.39
株式会社徳銀キャピタル	徳島県徳島市寺島本町西1-11	536,000	2.14
計	-	13,682,488	54.61

- (注) 1. 所有株式数にはニホンフラッシュ役員持株会における本人の持分を含んでおりません。  
2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。  
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,718,300株  
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 1,881,000株  
3. フィデリティ投信株式会社が2020年11月2日付で大量保有報告書の変更報告書(No. 7)を、提出しておりますが、当社として2022年3月31日における実質所有の株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の変更報告書(No. 7)の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
フィデリティ投信株式会社(変更報告書No. 7)	東京都港区六本木七丁目7番7号	2,262,500	9.03

4. エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)が2022年2月7日付で大量保有報告書の変更報告書(No. 2)を、提出しておりますが、当社として2022年3月31日における実質所有の株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の変更報告書(No. 2)の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)(変更報告書No. 2)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)	1,910,435	7.62

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,014,700	250,147	-
単元未満株式	普通株式 42,100	-	-
発行済株式総数	25,060,000	-	-
総株主の議決権	-	250,147	-

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
ニホンフラッシュ株式会社	徳島県小松島市 横須町5番26号	3,200	-	3,200	0.01
計	-	3,200	-	3,200	0.01

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	68	91,596
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,242	-	3,242	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に適正な利益還元を行うことは、企業目的の重要な課題であると考えており、中長期の視点から将来の事業拡大と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保すると同時に、経営成績に応じて安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

上記方針に基づき、経営成績、財務状況等を総合的に勘案した結果、期末配当金は1株当たり16円といたしました。これにより年間配当は、既に実施した中間配当の16円と合わせて、1株当たり32円となります。

内部留保金の使途につきましては、設備投資、海外事業展開などの資金に充当してまいりたいと考えております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当ができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年11月12日 取締役会決議	400	16
2022年5月20日 取締役会決議	400	16

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は法令及び定款の定めを遵守するとともに経営環境の変化に迅速・的確に対応できる透明性の高い企業経営の実現に向けて、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。企業価値の最大化と健全性の確保を両立させることにより、顧客・株主・社員など全てのステークホルダーにとって存在価値のある企業を目指し努力しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

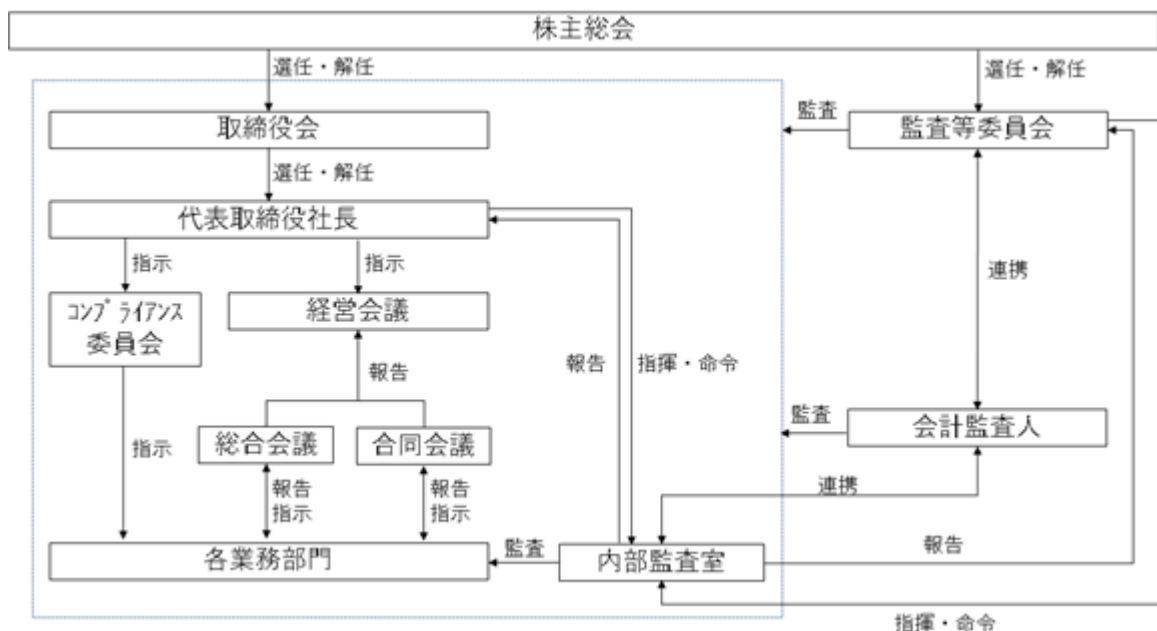
#### イ．企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会制度を採用しております。

取締役会は8名（内、監査等委員4名）で構成し経営の意思確認及び決定機関として原則として、毎月1回開催しております。監査等委員会は4名（社外取締役4名）で構成されており、監査等委員は、取締役会及び重要な会議に出席し客観的かつ公正な立場から取締役の業務執行の適法性、妥当性を監査しております。また会計監査人や内部監査室との情報交換により監査の有効性、効率性を高めております。

コンプライアンス委員会はコンプライアンス上の各問題点の審議、及び取締役会への上程・報告を行い、経営会議は業務全般に亘る運営・管理に関する重要な事項の検討を行います。また、総合会議・合同会議はいずれも本社各部門長と営業拠点長が出席し、総合会議は計画に対する進捗状況を、合同会議は全社的な問題点と要望について、それぞれ検討、指示を行います。

会社の機関・内部統制の関係は下記の図表のとおりであります。



#### ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社の規模や業態を勘案しますと、効率的な経営の追求と同時に経営監視機能が適切に働く体制の確保を図るためには、事業内容に精通している社内取締役と豊富な知見を有する社外取締役で構成される適正な規模の取締役会と、社外取締役4名で構成される監査等委員会による経営監視体制の整備、強化によるガバナンス体制が、現時点では適正な体制であると考えております。

また、社外チェックの観点では、4名の監査等委員である社外取締役が取締役会に出席し、会社の運営及び各業務執行取締役から業務執行状況を聞き、必要に応じて意見を述べる等しており、社外からの監視・監督は十分に機能する体制であると考えており、現状の体制としております。

企業統治に関するその他の事項

#### イ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては内部統制システムの基本方針を定め取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会及び各種会議により職務の執行が効率的に行われ、法令及び定款に適合することを確保するための体制作り努めております。役員、社員の職務遂行に対し、監査等委員会及び内部監査室がその業務遂行状況を監視し、随時必要な監査手続を実施しております。



ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は企業倫理の尊重と法令の遵守を基本とし、コンプライアンス委員会を設置しております。経営戦略上の重要なリスクについては内部統制システムの基本方針に則り、取締役会において審議します。また、監査等委員会監査・内部監査による業務監査等を通じて諸規則の遵守状況、潜在的な問題の発見等、社内体制の整備に努めております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、業務適正については、社内規程に基づき管理し、業務執行の状況について、内部監査室及び監査等委員会が評価及び監査を行います。また、子会社に損失の危険が発生し、各担当部門がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響について、当社の取締役会及び担当部に報告する体制を確保しております。内部監査室は、内部監査を実施した結果を取締役会、監査等委員会等に報告し、内部統制の整備を推進するとともに、各部と協力の上、改善策の指導、助言等を行います。監査等委員会はグループ全体の監視、監査を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人との緊密な連携体制を構築しております。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社は、各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

ホ．役員賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は「当社の会社法上の取締役および監査役ならびに当社子会社の設立国の法律により、これらの者と同様の地位にある者」であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	柿内 慎市	1944年10月29日生	1967年4月 株式会社徳島相互銀行入行 (現株式会社徳島大正銀行) 1991年6月 同 取締役 1993年3月 同 代表取締役常務 1997年6月 同 代表取締役専務 2003年6月 同 代表取締役頭取 2011年6月 同 代表取締役会長 2020年6月 同 取締役会長(現任) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	- (注)2
取締役 (監査等委員)	笹谷 正廣	1950年7月30日生	1973年4月 中央物産株式会社入社 1986年4月 弁護士登録 1998年6月 当社監査役 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	8,725 (注)2
取締役 (監査等委員)	岩島 敏哉	1946年1月5日生	1969年6月 日亜化学工業株式会社入社 1995年3月 同 取締役 2002年3月 同 常務取締役 2009年4月 同 常務取締役総合部門 管理本部長 2011年1月 上海日亜電子化学有限公司監事 2017年3月 日亜化学工業株式会社 常勤監査役 2018年6月 当社取締役 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	- (注)2
取締役 (監査等委員)	井関 佳穂理	1966年11月26日生	1990年10月 中央新光監査法人 大阪事務所入所 1994年3月 公認会計士登録 1998年3月 中央監査法人大阪事務所退所 2001年7月 井関公認会計士事務所開設 2002年10月 税理士登録 2005年6月 徳島県労働委員会公益委員 2016年4月 国立大学法人鳴門教育大学監事(現任) 2016年5月 徳島県監査委員 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	- (注)2
計					2,138,457

- (注) 1. 取締役柿内慎市、笹谷正廣、岩島敏哉、井関佳穂理の4名は社外取締役であります。
2. 所有株式数にはニホンフラッシュ役員持株会およびニホンフラッシュ従業員持株会の実質所有株式数が含まれております。なお、2022年6月分の持株会による取得株式数については、提出日(2022年6月23日)現在確認ができないため、2022年5月31日現在の実質所有株式数を記載しております。
3. 2022年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2022年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名で、全員が監査等委員であります。

社外取締役柿内慎市氏は、経営者としての豊富な経験と深い見識を活かし、社外取締役として中立的な第三者としての立場からの監督を期待するものであります。また、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役笹谷正廣氏は、弁護士の資格を持ち、法律の専門家として豊富な経験と優れた知見を有しているため、社外取締役としての監査機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、同氏は2022年5月末時点において、当社の株式8,725株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。また、当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役岩島敏哉氏は、国内及び海外事業展開において経営者としての豊富な経験と深い見識を活かし、社外取締役として中立的な第三者としての立場からの監督を期待するものであります。また、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役井関佳穂理氏は、公認会計士の資格を持ち、会計の専門家として豊富な経験と優れた知見を有しているため、社外取締役としての監査機能及び役割を果たしていただけると考えております。また、当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、社外取締役候補者の選任にあたっては、候補者の社会的地位・経歴及び当社グループとの人間関係・取引関係その他の利害関係の有無等を考慮した上で、当社の経営から独立した視点をもって職務の遂行ができる人材を選任しております。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査室は室長1名で監査計画を立案し、計画に従って監査の実施、報告書の作成、監査結果通知書により改善事項の指摘等を実施しております。連結子会社の内部監査につきましても同様に監査計画を立案し、計画に従って監査を行っております。

監査等委員監査は非常勤監査等委員4名により重要会議への出席、往査等を通じ取締役の職務執行を監査しております。

なお、監査等委員及び内部監査室はその有効性を高めるために、情報交換を行うなど緊密な連携を保っております。また、会計監査人と監査等委員においても、随時、監査の所見や関連情報の交換を行っております。

### (3)【監査の状況】

#### 監査等委員監査の状況

当社における監査等委員監査は、監査等委員である社外取締役4名により重要会議への出席、往査等を通じ業務執行取締役の職務執行を監査しております。

なお、監査等委員である井関佳穂氏は、公認会計士の資格を有し、財務並びに会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度の監査等委員会は、12回開催されております。社外取締役柿内慎市氏、笹谷正廣氏、工藤誠介氏及び岩島敏哉氏は当事業年度中に開催された監査等委員会12回の全てに出席しております。

監査等委員会における主な検討事項として、会計監査人との打ち合わせ等を通して、業務・財務の状況に関する情報収集を行い、業務執行の適法性及び妥当性につき監査を行っております。また、内部監査部門である内部監査室を通じた報告に基づき、必要に応じて、追加の報告や資料を求め、意見を述べる等、組織的な監査を行っております。

#### 内部監査の状況

内部監査室は室長1名で監査計画を立案し、計画に従って監査の実施、報告書の作成、監査結果通知書により改善事項の指摘等を実施しております。連結子会社の内部監査につきましても同様に監査計画を立案し、計画に従って監査を行っております。

また、監査等委員及び内部監査室はその有効性を高めるために、情報交換を行うなど緊密な連携を保っております。また、会計監査人と監査等委員においても、随時、監査の所見や関連情報の交換を行っております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

##### b. 継続監査期間

3年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 柴田直子

指定有限責任社員 業務執行社員 岡本伸吾

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他4名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、当社の広範な業務内容に対して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき、独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

##### f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求め、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,680	-	29,460	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,680	-	29,460	-

当社における非監査業務については、該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積り提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数、会社の規模等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積り等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

代表取締役などの業務執行取締役（監査等委員を除く。）の報酬については、総額の限度額を株主総会の決議により決定したうえで、代表取締役が取締役会からの委任を受けて、限度額の範囲内で個別の報酬額を決定します。個別の報酬額については、役割と職責に応じた報酬額と、各期の企業業績とそれに対する各人の貢献度などを勘案した業績報酬を加えた額を基本報酬として決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬額については、監査等委員会の協議により決定しております。

当社の役員報酬に関する株主総会の決議年月日は2020年6月24日であり、取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

当社の監査等委員である取締役の報酬に関する株主総会の決議年月日は2020年6月24日であり、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額30百万円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外 取締役を除く）	165,972	165,972	-	-	6
社外役員	17,400	17,400	-	-	4

(注)上記報酬額には、使用人部分は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である役員が存在していないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済価値を高めるため、安定受注獲得、安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	57,892
非上場株式以外の株式	7	1,497,304

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	10,392	地域経済発展への寄与や取引関係の強化等、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められることから取得したことによる増加であります。
非上場株式以外の株式	5	12,081	取引先持株会等を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。



c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
大和ハウス工業(株)	364,295	362,852	安定受注獲得のため。 取引先持株会を通じたの購入により前事業年度より1,443株増加しております。	無
	1,166,107	1,176,003		
トモニホールディングス(株)	543,352	535,920	主要取引金融機関との協力関係確立のため。 株式累積投資による購入により前事業年度より7,432株増加しております。	無 (注2)
	178,219	173,638		
(株)阿波銀行	51,400	50,315	主要取引金融機関との協力関係確立のため。 株式累積投資による購入により前事業年度より1,085株増加しております。	有
	111,589	125,385		
(株)高松コンストラクショングループ	10,909	10,056	安定受注獲得のため。 取引先持株会を通じたの購入により前事業年度より853株増加しております。	無
	22,473	21,680		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,000	1,000	主要取引金融機関との協力関係確立のため	無
	1,567	1,599		
コニシ(株)	6,486	6,139	企業間取引の強化のため。 取引先持株会を通じたの購入により前事業年度より347株増加しております。	有
	10,151	11,019		
スターツコーポレーション(株)	3,000	3,000	安定受注獲得のため	無
	7,197	9,295		

(注) 1. 上記の他6銘柄は非上場株式のため、記載しておりません。なお、みなし保有株式は保有しておりません。

2. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2012年9月21日内閣府令61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構及び企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,709,200	7,725,778
受取手形及び売掛金	15,725,710	-
受取手形	-	858,182
電子記録債権	352,750	382,077
売掛金	-	20,077,824
有価証券	1,589,000	-
商品及び製品	1,283,525	1,840,550
仕掛品	379,246	469,192
原材料及び貯蔵品	672,639	962,065
前渡金	71,506	80,178
未収入金	79,777	135,479
その他	93,354	76,150
貸倒引当金	83,850	185,645
流動資産合計	25,872,859	32,421,834
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	5,053,296	5,471,795
減価償却累計額	2,481,390	2,759,063
建物及び構築物(純額)	2,571,906	2,712,732
機械装置及び運搬具	3,711,789	4,324,477
減価償却累計額	1,656,044	2,122,865
機械装置及び運搬具(純額)	2,055,745	2,201,612
土地	1,019,213	1,019,213
建設仮勘定	514,246	722,401
その他	450,378	504,173
減価償却累計額	306,405	361,024
その他(純額)	143,972	143,148
有形固定資産合計	6,305,084	6,799,109
<b>無形固定資産</b>		
その他	666,425	754,162
無形固定資産合計	666,425	754,162
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,566,121	1,555,196
関係会社出資金	144,700	-
出資金	276,579	351,096
会員権	8,133	8,133
繰延税金資産	6,760	2,500
その他	423,185	462,175
投資その他の資産合計	2,325,479	2,379,102
<b>固定資産合計</b>	9,296,989	9,932,373
<b>資産合計</b>	35,169,849	42,354,208

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,704,331	5,436,214
電子記録債務	1,312,551	1,371,115
短期借入金	1,717,709	1,451,188
未払金	1,892,836	2,047,187
未払法人税等	528,036	394,680
未払消費税等	259,513	238,545
前受金	250,650	-
契約負債	-	92,480
賞与引当金	97,950	104,101
その他	8,039	33,979
流動負債合計	9,771,619	11,169,494
固定負債		
長期借入金	110,673	69,479
繰延税金負債	42,772	46,011
長期末払金	257,905	257,905
退職給付に係る負債	158,430	154,743
固定負債合計	569,781	528,139
負債合計	10,341,401	11,697,633
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,117,501	1,117,501
資本剰余金	1,825,186	1,825,186
利益剰余金	20,357,863	23,416,260
自己株式	1,109	1,201
株主資本合計	23,299,441	26,357,747
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	485,385	513,979
為替換算調整勘定	197,445	2,624,814
退職給付に係る調整累計額	10,817	5,383
その他の包括利益累計額合計	672,012	3,133,410
非支配株主持分	856,994	1,165,417
純資産合計	24,828,448	30,656,575
負債純資産合計	35,169,849	42,354,208

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	28,881,687	1 33,094,489
売上原価	19,745,914	23,700,244
売上総利益	9,135,772	9,394,244
販売費及び一般管理費	2, 3 4,730,916	2, 3 4,525,174
営業利益	4,404,855	4,869,070
営業外収益		
受取利息	40,918	97,693
受取配当金	70,062	140,785
企業発展助成金収入	91,084	164,602
為替差益	43,580	166,786
その他	70,974	57,628
営業外収益合計	316,620	627,497
営業外費用		
支払利息	69,189	60,013
手形売却損	52,816	28,054
その他	23,923	7,143
営業外費用合計	145,929	95,212
経常利益	4,575,547	5,401,355
特別損失		
固定資産除却損	-	4 51,221
特別損失合計	-	51,221
税金等調整前当期純利益	4,575,547	5,350,134
法人税、住民税及び事業税	1,186,975	1,339,128
法人税等調整額	30,537	9,932
法人税等合計	1,217,512	1,329,195
当期純利益	3,358,034	4,020,938
非支配株主に帰属する当期純利益	61,902	179,466
親会社株主に帰属する当期純利益	3,296,132	3,841,472

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	3,358,034	4,020,938
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	138,830	28,594
為替換算調整勘定	269,609	2,556,326
退職給付に係る調整額	3,037	5,434
その他の包括利益合計	411,477	2,590,355
包括利益	3,769,512	6,611,293
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,690,746	6,302,871
非支配株主に係る包括利益	78,765	308,422

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,117,501	1,825,186	17,810,641	1,109	20,752,219
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,117,501	1,825,186	17,810,641	1,109	20,752,219
当期変動額					
剰余金の配当			726,647		726,647
従業員奨励および福利基金			22,262		22,262
親会社株主に帰属する当期純利益			3,296,132		3,296,132
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,547,221	-	2,547,221
当期末残高	1,117,501	1,825,186	20,357,863	1,109	23,299,441

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	346,554	55,300	13,855	277,398	640,708	21,670,326
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	346,554	55,300	13,855	277,398	640,708	21,670,326
当期変動額						
剰余金の配当						726,647
従業員奨励および福利基金						22,262
親会社株主に帰属する当期純利益						3,296,132
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	138,830	252,745	3,037	394,613	216,285	610,899
当期変動額合計	138,830	252,745	3,037	394,613	216,285	3,158,121
当期末残高	485,385	197,445	10,817	672,012	856,994	24,828,448

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,117,501	1,825,186	20,357,863	1,109	23,299,441
会計方針の変更による累積的影響額			6,904		6,904
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,117,501	1,825,186	20,350,958	1,109	23,292,536
当期変動額					
剰余金の配当			751,703		751,703
従業員奨励および福利基金			24,467		24,467
親会社株主に帰属する当期純利益			3,841,472		3,841,472
自己株式の取得				91	91
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,065,301	91	3,065,210
当期末残高	1,117,501	1,825,186	23,416,260	1,201	26,357,747

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	485,385	197,445	10,817	672,012	856,994	24,828,448
会計方針の変更による累積的影響額						6,904
会計方針の変更を反映した当期首残高	485,385	197,445	10,817	672,012	856,994	24,821,543
当期変動額						
剰余金の配当						751,703
従業員奨励および福利基金						24,467
親会社株主に帰属する当期純利益						3,841,472
自己株式の取得						91
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,594	2,427,369	5,434	2,461,398	308,422	2,769,821
当期変動額合計	28,594	2,427,369	5,434	2,461,398	308,422	5,835,031
当期末残高	513,979	2,624,814	5,383	3,133,410	1,165,417	30,656,575



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,575,547	5,350,134
減価償却費	494,270	578,064
為替差損益(は益)	47,583	109,947
貸倒引当金の増減額(は減少)	10,729	89,873
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,960	4,127
賞与引当金の増減額(は減少)	661	6,151
受取利息及び受取配当金	110,980	238,479
支払利息	69,189	60,013
固定資産除却損	-	51,221
売上債権の増減額(は増加)	2,200,413	3,373,162
棚卸資産の増減額(は増加)	39,282	642,602
仕入債務の増減額(は減少)	259,736	1,345,224
未払消費税等の増減額(は減少)	95,289	43,691
その他の資産の増減額(は増加)	218,412	4,687
その他の負債の増減額(は減少)	372,533	245,310
その他	13,274	2,498
小計	3,189,950	2,824,431
利息及び配当金の受取額	110,598	237,408
利息の支払額	69,189	60,013
法人税等の支払額	1,106,847	1,505,355
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,124,512	1,496,470
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	318,081	1,877,494
定期預金の払戻による収入	315,351	-
有形固定資産の取得による支出	1,244,424	472,650
無形固定資産の取得による支出	12,413	17,350
投資不動産の取得による支出	40,694	-
投資有価証券の取得による支出	11,751	22,473
出資金の払込による支出	275,531	-
出資金の回収による収入	-	44,700
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,587,546	2,345,269
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	2,412,109	2,616,528
短期借入金の返済による支出	1,278,640	2,954,389
長期借入金の返済による支出	63,081	53,164
配当金の支払額	726,647	751,703
自己株式の取得による支出	-	91
非支配株主からの払込みによる収入	137,520	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	481,260	1,142,820
現金及び現金同等物に係る換算差額	98,349	403,461
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,116,576	1,588,157
現金及び現金同等物の期首残高	6,008,589	7,125,165
現金及び現金同等物の期末残高	7,125,165	5,537,007

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

昆山日門建築装飾有限公司  
日門(青島)建材有限公司  
日門(江西)建材有限公司  
日門(上海)貿易有限公司  
吉屋(煙台)集成建築科技有限公司  
吉屋(青島)家居有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社

該当する会社はありません。

なお、前連結会計年度まで持分法を適用していない関連会社であったエフ・グループ協同組合は、当連結会計年度において清算終了したため、持分法を適用していない関連会社から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である昆山日門建築装飾有限公司、日門(青島)建材有限公司、日門(江西)建材有限公司、日門(上海)貿易有限公司、吉屋(煙台)集成建築科技有限公司及び吉屋(青島)家居有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用し、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。

また、連結子会社については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数については次のとおりであります。

建物及び構築物 6年～47年

機械装置及び運搬具 2年～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社は従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、室内ドア、収納ボックス及び化粧造作材等の内装システム部材の製造販売を主に行っております。これらの商品及び製品の販売については、出荷と引き渡し時点で重要な相違はなく、出荷した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得していることから、履行義務が充足されると判断し、出荷した時点で収益を認識しております。また、製品の据付、工事施工については、役務完了時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、当社グループは、商品及び製品の販売については、出荷と引き渡し時点で重要な相違はなく、出荷した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得していることから、履行義務が充足されると判断し、出荷した時点で収益を認識しております。また、製品の据付、工事施工については、役務完了時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」に含めて表示していた「現場管理費」は、当連結会計年度より「売上原価」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は38,090千円減少し、売上原価は31,165千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ6,924千円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は6,904千円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。この変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

## (会計上の見積りの変更)

## (数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異の費用処理年数は、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の年数(9年)で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を7年に変更しております。なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
関係会社出資金	44,700千円	- 千円

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形割引高	155,392千円	1,064,264千円
受取手形裏書譲渡高	- 千円	63,245千円

3 当社は、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額	1,900,000千円	1,900,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	1,900,000千円	1,900,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
運賃	802,346千円	839,833千円
現場管理費	977,850	-
役員報酬	178,862	183,372
給料及び手当	1,340,251	1,593,606
賞与引当金繰入額	24,240	31,273
退職給付費用	8,083	8,449
減価償却費	99,057	117,661
研究開発費	77,695	93,201
貸倒引当金繰入額	10,729	99,942

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	77,695千円	93,201千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	6,595千円
機械装置及び運搬具	-	39,179
工具、器具及び備品	-	5,445

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	199,641千円	41,119千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	199,641	41,119
税効果額	60,810	12,524
その他有価証券評価差額金	138,830	28,594
為替換算調整勘定：		
当期発生額	269,609	2,556,326
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	652	2,972
組替調整額	5,021	4,842
税効果調整前	4,368	7,814
税効果額	1,330	2,380
退職給付に係る調整額	3,037	5,434
その他の包括利益合計	411,477	2,590,355

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 (株)	増加株式数 (株)	減少株式数 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	12,530,000	12,530,000	-	25,060,000
合計	12,530,000	12,530,000	-	25,060,000
自己株式				
普通株式 (注) 2	1,587	1,587	-	3,174
合計	1,587	1,587	-	3,174

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加12,530,000株は、2020年4月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株とする株式分割による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,587株は、2020年4月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株とする株式分割による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月20日 取締役会	普通株式	375,852	30	2020年3月31日	2020年6月8日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	350,795	14	2020年9月30日	2020年11月18日

- (注) 2020年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。  
2020年9月30日を基準日とする1株当たり配当額につきましては、当該株式分割の影響を考慮した金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月20日 取締役会	普通株式	350,795	利益剰余金	14	2021年3月31日	2021年6月7日

- (注) 2020年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。  
2021年3月31日を基準日とする1株当たり配当額につきましては、当該株式分割の影響を考慮した金額を記載しております。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 (株)	増加株式数 (株)	減少株式数 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	25,060,000	-	-	25,060,000
合計	25,060,000	-	-	25,060,000
自己株式				
普通株式（注）	3,174	68	-	3,242
合計	3,174	68	-	3,242

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加68株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月20日 取締役会	普通株式	350,795	14	2021年3月31日	2021年6月7日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	400,908	16	2021年9月30日	2021年11月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月20日 取締役会	普通株式	400,908	利益剰余金	16	2022年3月31日	2022年6月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	5,709,200千円	7,725,778千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	173,034	2,188,770
有価証券	1,589,000	-
現金及び現金同等物	7,125,165	5,537,007



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に自己資金）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しており、短期的な運転資金については、銀行等金融機関からの借入により資金調達をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としています。

有価証券は、主に短期的な資金運用によるものです。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、それらは業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、定期的に把握された時価が取締役に報告されています。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらの営業債務等の流動負債は、その決済時において流動性のリスクに晒されますが、当社グループでは、各社が毎月資金繰計画を見直す等の方法により、そのリスクを回避しております。

短期借入金は、主に営業取引に係わる資金調達であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形及び売掛金	15,725,710	15,725,710	-
(2) 電子記録債権	352,750	352,750	-
(3) 有価証券	1,589,000	1,589,000	-
(4) 投資有価証券	1,518,621	1,518,621	-
(5) 会員権	605	580	25
資産計	19,186,687	19,186,662	25
(1) 支払手形及び買掛金	3,704,331	3,704,331	-
(2) 電子記録債務	1,312,551	1,312,551	-
(3) 短期借入金	1,717,709	1,717,709	-
(4) 未払金	1,892,836	1,892,836	-
(5) 未払法人税等	528,036	528,036	-
(6) 長期借入金	110,673	111,041	367
(7) 長期未払金	257,905	258,579	674
負債計	9,524,044	9,525,086	1,041

(\*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	47,500
関係会社出資金	44,700
出資金	276,579
会員権	7,528

こちらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券、(5)会員権」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形	858,182	858,182	-
(2) 電子記録債権	382,077	382,077	-
(3) 売掛金	20,077,824	20,077,824	-
(4) 投資有価証券	1,497,304	1,497,304	-
(5) 会員権	605	650	45
資産計	22,815,994	22,816,039	45
(1) 支払手形及び買掛金	5,436,214	5,436,214	-
(2) 電子記録債務	1,371,115	1,371,115	-
(3) 短期借入金	1,451,188	1,451,188	-
(4) 未払金	2,047,187	2,047,187	-
(5) 未払法人税等	394,680	394,680	-
(6) 長期借入金	69,479	70,549	1,069
(7) 長期未払金	257,905	258,059	154
負債計	11,027,770	11,028,994	1,224

(\*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	57,892
関係会社出資金	-
出資金	351,096
会員権	7,528

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	5,709,200
受取手形及び売掛金	15,725,710
電子記録債権	352,750
有価証券及び投資有価証券	
有価証券のうち満期があるもの	1,589,000
合計	23,376,661

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	7,725,778
受取手形	858,182
電子記録債権	382,077
売掛金	20,077,824
合計	29,043,863

(注) 2. 借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,717,709	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	110,673	-	-
合計	1,717,709	-	-	110,673	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,451,188	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	69,479	-	-	-
合計	1,451,188	-	69,479	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	1,497,304	-	-	1,497,304

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	858,182	-	858,182
電子記録債権	-	382,077	-	382,077
売掛金	-	20,077,824	-	20,077,824
会員権	-	650	-	650
資産計	-	21,318,734	-	21,318,734
支払手形及び買掛金	-	5,436,214	-	5,436,214
電子記録債務	-	1,371,115	-	1,371,115
短期借入金	-	1,451,188	-	1,451,188
未払金	-	2,047,187	-	2,047,187
未払法人税等	-	394,680	-	394,680
長期借入金	-	70,549	-	70,549
長期未払金	-	258,059	-	258,059
負債計	-	11,028,994	-	11,028,994

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形、電子記録債権及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

会員権

当社が保有しているゴルフ会員権及びリゾート会員権は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

支払手形、買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金並びに未払法人税等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及び長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)  
その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,219,597	411,321	808,275
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,219,597	411,321	808,275
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	299,023	409,304	110,281
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	299,023	409,304	110,281
合計		1,518,621	820,626	697,994

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額47,500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,207,496	418,606	788,889
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,207,496	418,606	788,889
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	289,808	414,100	124,292
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	289,808	414,100	124,292
合計		1,497,304	832,707	664,596

(注)市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額57,892千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度（非積立型の確定給付制度）と確定拠出年金制度を併用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	164,759千円	158,430千円
勤務費用	10,040	9,721
利息費用	988	950
数理計算上の差異の発生額	652	2,972
退職給付の支払額	18,010	11,386
退職給付債務の期末残高	158,430	154,743

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	158,430千円	154,743千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	158,430	154,743
退職給付に係る負債	158,430	154,743
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	158,430	154,743

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	10,040千円	9,721千円
利息費用	988	950
数理計算上の差異の費用処理額	5,021	4,842
確定給付制度に係る退職給付費用	16,050	15,513

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	4,368千円	7,814千円
合計	4,368	7,814

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	14,779千円	6,964千円
合計	14,779	6,964

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
予想昇給率	2.53	2.53

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度13,152千円、当連結会計年度13,147千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	17,204千円	14,277千円
賞与引当金	29,835	31,709
貸倒引当金	23,201	46,688
退職給付に係る負債	47,717	46,594
長期未払金	78,557	78,557
その他	26,888	20,222
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>223,405</b>	<b>238,050</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	212,609	225,134
固定資産圧縮積立金	3,086	1,961
在外子会社減価償却認容額	43,721	54,465
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>259,417</b>	<b>281,561</b>
<b>繰延税金資産の純額(は負債)</b>	<b>36,011</b>	<b>43,511</b>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.3
住民税均等割	0.2	0.2
在外連結子会社の実効税率差異	3.7	3.9
外国税額控除	0.9	0.7
法人税特別控除	0.0	0.0
連結修正による影響	0.0	0.0
その他	0.6	0.8
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>26.6</b>	<b>24.8</b>

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	日本	中国	合計
室内ドア・造作材	7,290,307	16,085,002	23,375,310
キッチン・収納・その他建築材料	208,155	1,753,670	1,961,825
製品の据付	987,616	3,436,293	4,423,909
工事施工	-	3,333,444	3,333,444
顧客との契約から生じる収益	8,486,079	24,608,410	33,094,489
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	8,486,079	24,608,410	33,094,489

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であります。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	16,078,461千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	21,318,084
契約負債(期首残高)	250,650
契約負債(期末残高)	92,480

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、日本及び中国にて内装システム部材の製造販売を行っております。

したがって、当社グループは、日本及び中国を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「中国」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、双方協議の上、合理的に決定された価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	日本	中国	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,671,909	20,209,777	28,881,687	-	28,881,687
セグメント間の内部売上高 又は振替高	319,814	29,069	348,883	348,883	-
計	8,991,724	20,238,846	29,230,571	348,883	28,881,687
セグメント利益	1,314,136	3,090,718	4,404,855	-	4,404,855
セグメント資産	13,373,510	24,888,148	38,261,659	3,091,809	35,169,849
セグメント負債	2,921,063	7,534,983	10,456,046	114,645	10,341,401
その他の項目					
減価償却費	98,391	395,878	494,270	-	494,270
受取利息	4,444	36,474	40,918	-	40,918
支払利息	1,616	67,572	69,189	-	69,189
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	85,103	1,164,606	1,249,709	-	1,249,709

(注)1. 調整額はセグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 中国セグメントの外部顧客への売上高のうち、昆山日門建築裝飾有限公司に係る売上高は17,866,522千円となっております。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	日本	中国	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,486,079	24,608,410	33,094,489	-	33,094,489
セグメント間の内部売上高 又は振替高	333,659	38,899	372,558	372,558	-
計	8,819,738	24,647,309	33,467,048	372,558	33,094,489
セグメント利益	1,226,153	3,642,917	4,869,070	-	4,869,070
セグメント資産	13,804,427	31,606,392	45,410,820	3,056,611	42,354,208
セグメント負債	2,956,299	8,840,995	11,797,295	99,661	11,697,633
その他の項目					
減価償却費	102,753	475,311	578,064	-	578,064
受取利息	12,663	85,030	97,693	-	97,693
支払利息	855	59,158	60,013	-	60,013
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	62,879	422,481	485,361	-	485,361

(注) 1. 調整額はセグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 中国セグメントの外部顧客への売上高のうち、昆山日門建築裝飾有限公司に係る売上高は19,181,778千円  
となっております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当連結グループは、内装システム部材事業の専門メーカーであり、全ての外部顧客への売上が、単一の製品・サービスの区分となるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	合計
8,671,909	20,209,777	28,881,687

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
1,621,008	4,684,076	6,305,084

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当連結グループは、内装システム部材事業の専門メーカーであり、全ての外部顧客への売上が、単一の製品・サービスの区分となるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	合計
8,486,079	24,608,410	33,094,489

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
1,580,465	5,218,644	6,799,109

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	956.68円	1,176.97円
1株当たり当期純利益	131.55円	153.31円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益への影響は軽微であります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	3,296,132	3,841,472
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	3,296,132	3,841,472
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,056	25,056

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,717,709	1,451,188	4.55	-
長期借入金(1年以内に返済 予定のものを除く。)	110,673	69,479	3.69	2024年
合計	1,828,382	1,520,667	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	-	69,479	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,160,385	12,968,522	23,627,588	33,094,489
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	643,911	2,112,543	4,241,048	5,350,134
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	456,105	1,500,750	3,001,449	3,841,472
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	18.20	59.89	119.79	153.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	18.20	41.69	59.89	33.52

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,207,765	4,565,567
受取手形	259,992	163,512
電子記録債権	352,750	382,077
売掛金	1,517,409	1,576,530
商品及び製品	134,181	132,861
仕掛品	33,181	37,999
原材料及び貯蔵品	199,651	277,662
前払費用	9,475	12,150
未収入金	13,845	13,088
その他	15,793	5,683
貸倒引当金	37,000	36,000
流動資産合計	6,707,046	7,131,134
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	396,570	370,165
構築物	21,767	19,858
機械及び装置	164,465	147,980
車両運搬具	4,365	4,954
工具、器具及び備品	14,625	11,062
土地	1,019,213	1,019,213
建設仮勘定	-	7,229
有形固定資産合計	1,621,008	1,580,465
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	2,163	3,074
電話加入権	6,202	6,202
無形固定資産合計	8,366	9,276
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,566,121	1,555,196
関係会社出資金	3,001,649	2,956,949
出資金	276,579	351,096
長期前払費用	905	21,603
投資不動産	14,655	14,414
差入保証金	34,412	34,817
会員権	8,133	8,133
保険積立金	134,631	139,287
投資その他の資産合計	5,037,088	5,081,499
固定資産合計	6,666,463	6,671,241
資産合計	13,373,510	13,802,376

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	3,042	806
買掛金	1,376,576	1,432,103
電子記録債務	1,312,551	1,371,115
未払金	1,317,448	267,976
未払費用	15,394	16,631
未払法人税等	226,408	200,989
未払消費税等	60,783	33,797
前受金	71,115	-
契約負債	-	77,970
預り金	1,642,423	5,365
賞与引当金	97,950	104,101
流動負債合計	2,487,695	2,510,858
固定負債		
長期末払金	257,905	257,905
退職給付引当金	143,651	147,779
繰延税金負債	20,993	32,322
固定負債合計	422,550	438,006
負債合計	2,910,245	2,948,864
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,117,501	1,117,501
資本剰余金		
資本準備金	942,501	942,501
その他資本剰余金	882,685	882,685
資本剰余金合計	1,825,186	1,825,186
利益剰余金		
利益準備金	83,800	83,800
その他利益剰余金		
別途積立金	2,750,000	2,750,000
固定資産圧縮積立金	7,007	4,439
繰越利益剰余金	4,195,493	4,559,805
利益剰余金合計	7,036,301	7,398,045
自己株式	1,109	1,201
株主資本合計	9,977,879	10,339,531
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	485,385	513,979
評価・換算差額等合計	485,385	513,979
純資産合計	10,463,264	10,853,511
負債純資産合計	13,373,510	13,802,376

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 8,991,724	1 8,819,738
売上原価	1 5,284,925	1 6,099,819
売上総利益	3,706,799	2,719,919
販売費及び一般管理費	2 2,392,662	2 1,493,765
営業利益	1,314,136	1,226,153
営業外収益		
受取利息	4,444	12,663
受取配当金	1 70,062	1 140,785
為替差益	70,044	144,877
雑収入	19,779	21,999
営業外収益合計	164,330	320,325
営業外費用		
支払利息	1,616	855
売上割引	4	112
減価償却費	250	241
雑損失	24	1,340
営業外費用合計	1,897	2,550
経常利益	1,476,570	1,543,928
税引前当期純利益	1,476,570	1,543,928
法人税、住民税及び事業税	417,526	426,634
法人税等調整額	5,498	339
法人税等合計	412,028	426,974
当期純利益	1,064,541	1,116,954



【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,117,501	942,501	882,685	1,825,186	83,800	2,750,000	9,587	3,855,019	6,698,407
会計方針の変更による累積的影響額									-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,117,501	942,501	882,685	1,825,186	83,800	2,750,000	9,587	3,855,019	6,698,407
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩							2,580	2,580	-
剰余金の配当								726,647	726,647
当期純利益								1,064,541	1,064,541
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,580	340,474	337,893
当期末残高	1,117,501	942,501	882,685	1,825,186	83,800	2,750,000	7,007	4,195,493	7,036,301

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,109	9,639,985	346,554	346,554	9,986,540
会計方針の変更による累積的影響額		-			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,109	9,639,985	346,554	346,554	9,986,540
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		726,647			726,647
当期純利益		1,064,541			1,064,541
自己株式の取得		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			138,830	138,830	138,830
当期変動額合計	-	337,893	138,830	138,830	476,724
当期末残高	1,109	9,977,879	485,385	485,385	10,463,264

当事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,117,501	942,501	882,685	1,825,186	83,800	2,750,000	7,007	4,195,493	7,036,301
会計方針の変更による累積的影響額								3,506	3,506
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,117,501	942,501	882,685	1,825,186	83,800	2,750,000	7,007	4,191,987	7,032,794
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩							2,567	2,567	-
剰余金の配当								751,703	751,703
当期純利益								1,116,954	1,116,954
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,567	367,818	365,250
当期末残高	1,117,501	942,501	882,685	1,825,186	83,800	2,750,000	4,439	4,559,805	7,398,045

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,109	9,977,879	485,385	485,385	10,463,264
会計方針の変更による累積的影響額		3,506			3,506
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,109	9,974,372	485,385	485,385	10,459,757
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		751,703			751,703
当期純利益		1,116,954			1,116,954
自己株式の取得	91	91			91
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			28,594	28,594	28,594
当期変動額合計	91	365,159	28,594	28,594	393,753
当期末残高	1,201	10,339,531	513,979	513,979	10,853,511

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用し、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 17～47年

機械及び装置 8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は室内ドア、収納ボックス及び化粧造作材等の内装システム部材の製造販売を主に行っております。これらの商品及び製品の販売については、出荷と引き渡し時点で重要な相違はなく、出荷した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得していることから、履行義務が充足されると判断し、出荷した時点で収益を認識しております。製品の据付、工事施工については、役務完了時点で収益を認識しております。また、在外連結子会社に対して、技術指導料収入が生じております。技術指導料収入は、在外連結子会社の売上高に基づいて生じるものであり、在外連結子会社において当該製品が販売された時点で収益を認識しております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (会計方針の変更)

##### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、当社は、商品及び製品の販売については、出荷と引き渡し時点で重要な相違はなく、出荷した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得していることから、履行義務が充足されると判断し、出荷した時点で収益を認識しております。製品の据付、工事施工については、役務完了時点で収益を認識しております。また、在外連結子会社に対して、技術指導料収入が生じております。技術指導料収入は、在外連結子会社の売上高に基づいて生じるものであり、在外連結子会社において当該製品が販売された時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。また、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」に含めて表示していた「現場管理費」は、当事業年度より「売上原価」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書は、売上高は24,434千円減少し、売上原価は20,769千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ3,665千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は3,506千円減少しております。

##### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(会計上の見積りの変更)

(数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異の費用処理年数は、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の年数(9年)で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を7年に変更しております。なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	116,813千円	91,876千円
短期金銭債務	22,498千円	5,734千円

2 当社は、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額	1,900,000千円	1,900,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	1,900,000千円	1,900,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	319,814千円	333,659千円
仕入高	29,069	38,899
受取配当金	1,341	67,206

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18%、当事業年度29%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82%、当事業年度71%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
運賃	433,123	421,175
役員報酬	178,862	183,372
給料及び手当	323,306	343,773
賞与引当金繰入額	24,240	31,273
退職給付費用	8,083	8,449
減価償却費	17,230	15,647
研究開発費	15,436	14,227
現場管理費	951,166	-
貸倒引当金繰入額	3,000	1,000

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

関係会社出資金(貸借対照表計上額3,001,649千円の内、海外子会社に係る関係会社出資金2,956,949千円、持分法を適用しない関連会社に係る関係会社出資金44,700千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

関係会社出資金(貸借対照表計上額は海外子会社に係る関係会社出資金2,956,949千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	17,204千円	14,277千円
賞与引当金	29,835	31,709
貸倒引当金	11,270	10,965
退職給付引当金	43,756	45,013
長期未払金	78,557	78,557
その他	14,077	14,249
繰延税金資産合計	194,701	194,773
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	212,609	225,134
固定資産圧縮積立金	3,086	1,961
繰延税金負債合計	215,695	227,095
繰延税金資産の純額(は負債)	20,993	32,322

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	1.1
住民税均等割	0.6	0.6
試験研究費の税額控除	0.1	0.1
外国税額控除	2.7	2.4
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9	27.7

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	396,570	4,189	-	30,594	370,165	1,566,680
	構築物	21,767	-	-	1,908	19,858	178,826
	機械及び装置	164,465	42,988	-	59,473	147,980	727,468
	車両運搬具	4,365	3,860	-	3,271	4,954	21,776
	工具、器具及び備品	14,625	1,943	-	5,506	11,062	145,050
	土地	1,019,213	-	-	-	1,019,213	-
	建設仮勘定	-	7,229	-	-	7,229	-
	計	1,621,008	60,211	-	100,754	1,580,465	2,639,802
無形 固定資産	ソフトウェア	2,163	2,668	-	1,757	3,074	-
	電話加入権	6,202	-	-	-	6,202	-
	計	8,366	2,668	-	1,757	9,276	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	37,000	36,000	37,000	36,000
賞与引当金	97,950	104,101	97,950	104,101

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

2018年11月21日に当社で発生した災害事故の件について、2022年4月11日に徳島地方裁判所より、損害賠償請求訴訟の判決の言い渡しがありましたが、当社は、2022年4月22日に控訴しております。

今後、当社は弁護士と協議の上、引き続き法廷で適切に対応してまいる所存であります。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告による。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="https://www.nfnf.co.jp/">https://www.nfnf.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求することができる権利以外の権利を有しておりません。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第57期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月24日四国財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2021年6月24日四国財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第58期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月11日四国財務局長に提出  
（第58期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日四国財務局長に提出  
（第58期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日四国財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2021年6月24日四国財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月23日

ニホンフラッシュ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

中国・四国事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴田 直子 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本 伸吾 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニホンフラッシュ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニホンフラッシュ株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

内装システム部材の収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）に記載されているとおり、会社は、室内ドア、収納ボックス及び化粧造作材等の内装システム部材の製造事業・販売事業を営んでおり、会社及び海外連結子会社6社によって企業グループを構成している。</p> <p>当連結会計年度における連結損益計算書の売上高33,094,489千円のうち、日本セグメントであるニホンフラッシュ株式会社の占める割合は25.6%、中国セグメントのうち、昆山日門建築装飾有限公司が占める割合は58.0%であり、それぞれ財務的重要性がある。</p> <p>連結財務諸表注記（会計方針の変更）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用している。内装システム部材に関しては、部材の販売のみならず、据付を伴う取引がある。この取引に関して、会社は収益認識会計基準に照らして、内装システム部材の販売については出荷時点、据付業務については据付完了時点でそれぞれ収益を認識することとした。</p> <p>内装システム部材の据付を伴う販売取引の一連の業務処理は、同一の基幹システム内で行われているが、手作業も含まれる。収益認識時点が複数存在することに伴い、入力等に係る処理の頻度が高くなることから、内装システム部材の出荷や据付業務の事実に基づかない売上が計上される可能性がある。</p> <p>また、会社グループの取り扱う内装システム部材は、マンション等の建築スケジュールのうち、後工程において据え付けることが一般的であり、物件の引渡時期については、物件の販売時期や入居時期のニーズに対応した工期で期末にかけて増加する傾向があるため、会社グループの売上、利益ともに下期に偏重する傾向にあり、期末日付近の売上が適時適切に処理されない場合、売上が適切な期間に計上されない可能性がある。</p> <p>さらに、中国では一般的に履行義務の充足時点ではなく、中国税務局が消費税・営業税の徴収を漏れなく行うために発行を義務付けている書類である發票発行時に売上を計上しており、収益認識会計基準適用後の収益認識時点と異なっているため、連結財務諸表の作成時に組替が必要となる。</p> <p>以上のことより、当監査法人はニホンフラッシュ株式会社及び昆山日門建築装飾有限公司の内装システム部材の収益認識が、当連結会計年度の連結財務諸表における財務的重要性及び収益認識時点の複雑性の観点から、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>（ニホンフラッシュ株式会社の収益認識）</p> <p>当監査法人は、ニホンフラッシュ株式会社の内装システム部材の収益認識について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社の作成した内装システム部材の収益認識に関する業務記述書、業務フロー図に基づきその整備状況及び運用状況の評価を実施した。</li> <li>・ 収益認識会計基準の適用にあたって、会社の検討資料を入手し、業務部門責任者及び経理部長への質問や判断の根拠となった契約書等の閲覧を実施し、収益認識会計基準等に準拠しているかどうかについて検討した。</li> <li>・ 年間の出荷取引、据付取引それぞれを母集団として一定のサンプルを抽出し、その根拠となる証憑を突合した。また、売掛金の期末残高を母集団として一定のサンプルを抽出し、得意先に対し残高確認を実施した。</li> <li>・ 期末日前後の売上取引の根拠となる証憑を突合することで期間帰属の適切性を確認した。また期末日後の返品取引について、その返品理由を確認、関連する証憑を突合することで、返品取引の合理性を検証した。</li> </ul> <p>（昆山日門建築装飾有限公司の収益認識）</p> <p>当監査法人は、昆山日門建築装飾有限公司の構成単位の監査人として、当監査法人のネットワークファームを利用している。</p> <p>内装システム部材の収益認識について、以下の監査手続が適切に実施されていることを確かめ、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかについて評価を実施した。なお、評価の実施に際しては、要求事項を指示書として伝達、その回答書を入手、また必要に応じてオンライン会議、電子メール等でのコミュニケーションを行い、更に監査調書を要約した書類を入手しその査閲を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社の作成した内装システム部材の収益認識に関する業務記述書、業務フロー図に基づきその整備状況及び運用状況の評価を実施した。</li> <li>・ 年間の出荷取引、据付取引それぞれを母集団として一定のサンプルを抽出し、その根拠となる証憑を突合した。また、売掛金の期末残高を母集団として一定のサンプルを抽出し、得意先に対し残高確認を実施した。</li> <li>・ 期末日前後の売上取引の根拠となる証憑を突合することで期間帰属の適切性を確認した。また期末日後の返品取引について、その返品理由を確認、関連する証憑を突合することで、返品取引の合理性を評価した。</li> <li>・ 發票発行時に認識した収益を収益認識会計基準に基づく収益に組み替えた資料を入手し、出荷の根拠となる証憑を閲覧することで、組替処理の適切性を評価した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ニホンフラッシュ株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ニホンフラッシュ株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月23日

ニホンフラッシュ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

中国・四国事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴田 直子 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本 伸吾 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニホンフラッシュ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニホンフラッシュ株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



内装システム部材の収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、室内ドア、収納ボックス及び化粧造作材等の内装システム部材の製造事業・販売事業を営んでいる。</p> <p>財務諸表注記（会計方針の変更）に記載されており、会社は、当事業年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用している。内装システム部材に関しては、部材の販売のみならず、据付を伴う取引がある。この取引に関して、会社は収益認識会計基準に照らして、内装システム部材の販売については出荷時点、据付業務については据付完了時点でそれぞれ収益を認識することとした。</p> <p>内装システム部材の据付を伴う販売取引の一連の業務処理は、同一の基幹システム内で行われているが、手作業も含まれる。収益認識時点が複数存在することに伴い、入力等に係る処理の頻度が高くなることから、内装システム部材の出荷や据付業務の事実に基づかない収益が計上される可能性がある。</p> <p>また、会社の取り扱う内装システム部材は、マンション等の建築スケジュールのうち、後工程において据え付けることが一般的であり、物件の引渡時期については、物件の販売時期や入居時期のニーズに対応した工期で期末にかけて増加する傾向があるため、会社の売上、利益ともに下期に偏重する傾向にあり、期末日付近の売上が適時適切に処理されない場合、売上が適切な期間に計上されない可能性がある。</p> <p>以上のことより、当監査法人は内装システム部材の収益認識が収益認識時点の複雑性の観点から、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の内装システム部材の収益認識について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社の作成した内装システム部材の収益認識に関する業務記述書、業務フロー図に基づきその整備状況及び運用状況の評価を実施した。</li> <li>・ 収益認識会計基準の適用にあたって、会社の検討資料を入手し、業務部門責任者及び経理部長への質問や判断の根拠となった契約書等の閲覧を実施し、収益認識会計基準等に準拠しているかどうかについて検討した。</li> <li>・ 年間の出荷取引、据付取引それぞれを母集団として一定のサンプルを抽出し、その根拠となる証憑を突合した。また、売掛金の期末残高を母集団として一定のサンプルを抽出し、得意先に対し残高確認を実施した。</li> <li>・ 期末日前後の売上取引の根拠となる証憑を突合することで期間帰属の適切性を確認した。また期末日後の返品取引について、その返品理由を確認、関連する証憑を突合することで、返品取引の合理性を検証した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。